

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號一第

卷七十三第

行發日一月七年八和昭

## 論叢

經濟政策の根本義 . . . . . 法學博士 神戸 正雄  
 資本形成の自動性について . . . . . 文學博士 高田 保馬  
 經濟本質論 . . . . . 經濟學博士 石川 興二

## 時論

我が國現在のインフレーションの特質 . . . . . 經濟學博士 小島昌太郎  
 日滿農業收益の比較と我が農業移民 . . . . . 經濟學士 八木芳之助

## 研究

勘定學說に就いて . . . . . 經濟學士 蜷川 虎三  
 資本蓄積論 . . . . . 經濟學士 柴田 敬

## 說苑

不況時に於ける中小企業の適應能力 . . . . . 經濟學士 大塚 一朗  
 ロリヤの觀たる世界恐慌原因 . . . . . 經濟學士 松岡 孝兒

## 附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

# 經濟論叢

第三十七卷

第壹號

(通卷第貳百拾七號)

昭和八年七月發行

## 論叢

### 經濟政策の根本義

(國際經濟會議の諸問題に説及す)

神戸正雄

#### 緒言

私は平生、經濟政策上の諸の問題に注意を拂ひ、種々思索を重ねて居るが、其についても、先以て經濟政策の根本義の如何なるものなるかを探求しなければならぬといふ事を感じる。特に最近のやうに、我國が國際聯盟から脱退して世界の重なる國々から反感をいだかれるやうになり、而かも國際經濟會議に招請せられて何等か重大なる拘束を受けなければならぬ立場に置かるときは、其經濟政策を立つるに就ても、其の根本義が何處にあるか、其の理想及現實が何れにあるかを明にしなければならぬといふ必要の切なるものを感じない譯に往かない。茲に聊か、私は、

之につきて今日までの處、考へついた所のものを述べ、國際經濟會議に於て問題となるべきものについての見解をも添へやうと思ふ。

### 第一段 現代國家の下に於ける經濟政策の根本義

經濟政策は、終局に於ける唯一の理想國家たる世界國家の下に於ける經濟政策としても考へ得られる。其成否は明かでないけれども、かかるものを推考することによりて、其の高遠なる理想状態を想像することが出來、現代國家の下にも、其の現實なる政策を立てるについての遠大なる目標を見出し現實政策を一層、美化することが出来る。併し斯かる政策は今日にては適切を缺くものであるから、後廻と爲し、先づ今の世に適實なる、現代國家の經濟政策を考へて見る。

(一)其定義——今日、經濟政策とは何かといへば、私は、國家が國家全體の爲めに、又は其圓滿なる存立及發展の爲めに、經濟の上に影響する施爲方策だと解する。かかる政策は、各國家について存すべく、其れ等のものに共通點もあれば、各國についての個性もあり、其れも時と共に多少變化するし、又其必要に迫られるものである。今日の日本には、今日の日本にとりての適切な經濟政策があるべく、現に行はれて居る其が果して其の日本、永遠の生命を有つた日本國家にとりて最適切な事を行つて居るやは疑はしく、國民は慎重に之を考量しなければならぬ。兎も角、現代日本に於ける經濟政策とは、日本國家が現代に於て、日本國家全體の圓滿なる存立發展

の爲めに、經濟の上に影響する施爲方策である。

(二)其把持者——私は、經濟政策の把持者を單に國家とするが、往々にして、之を、國のみに限らず、國家以外の地方團體、其他の公共團體、公益團體、いな個人又は其の私團體すらも政策の把持者とするの見解もある。此は如何にも一の見方ではある。實際、直接に手づから此施爲方策を爲すものは、國家に限らず、此等の諸の人々であるけれども、かかる國家以外の人格者の關與する場合にても、少くとも國家は其等の者の上に立つて、最高の統治者として、最高なる統制者として、總攬者として、統一ある最高の意思を有し、其の明示又は默示の承認の下にのみ、夫の人々が其を行ふのであり、少くとも國家の意思に反しては行ふことを許されず、凡べての者の施爲は此國家意思に統一せられて、其の意に従つて又は此に反せざるものとして、國家自らが直接行ふか、國家が他の者をして國家を助けしめるのである。國家以外の者といへども、政策に關する限り、國家の手足として動くに止まり、國家の統一意思と離れることを得ぬ。之よりも別なる意思の下に動くことは許されない。若も國內の諸多の者が、各全く獨立の意思主體として、國家の意思に反して、其と離れたものに從ふて行ふならば、一國の政策、經濟政策は不統一となり、支離滅裂ともなつて、國家政策としては體を成さざることになる。事實としてはさういふことがあるかも知れないが、さやうな國家は、國家として不完全としなければならぬ。苟くも整頓したる國家にありては、國家が先づ其最高意思の少くとも大本を示し、其の方向の下に、國家内の諸人

格者を統制し、此等の者をして國家の方策を助成せしめんとするものである。

(三)其目的と物體——政策の目的は、經濟政策でも其他、何如なる政策にても、全く同一共通で其は國家全體の爲め國家全體の圓滿なる存立發展の爲めといふことの外に出ぬ。各政策にて互に相異るのは、物體であり、物體からいふと、經濟政策の物體は經濟、司法政の其は、司法、國防政策の其は國防、教育政策の其は教育、等々。それぞれに別なものである。此等物體の分界は往々にして明確でなく、多少重複し錯綜して居る。けれども、大體は其の何れか重きに從つて分別し得られる。かく政策の物體は假令其部屬が判然して居らずとも、其目的が上にいふやうに凡べて同一だといふと、物體の部屬分別は末の問題であつて、此目的が最大事なものとなる。政策の把持者についても見方によると、一國家内に諸の人格者が存し得るといふので、此も動もすれば分立し對立することになるけれども、此政策の目的だけは凡べて單一なる綜合されたる有機的なものであつて、各政策に共通して居るのである。夫の國家以外の者が政策を行ふとしても、其等の者が凡べて國家の手足として行ふのみでなく、國家全體といふ一の有機的全體の爲めに、其圓滿なる存立發展の爲めに行ふのである。此目的の統一によりて、各政策は一の有機的全體となつて、其間に矛盾なき、調和を得たるものとなり、一の生命を有ち、一の魂を有つことになる。此あるが故に、各政策、異りたる物體を有つた政策の間にも調和が得られるやうになり、又調和を得しめなければならぬ。此物體の異つた經濟政策、司法政策、國防政策、教育政策等々は、物

體が異なる爲めに便宜、各政策として別けられるだけであつて、目的は同一なる單一なる國家全體の爲めといふことで統一せられ、調和を得しめられて、各政策が各物體の進捗のみを計らず、其物體を抑制することもあり得るやうになる。恰も一人の人に屬する身體の各部各節は何れも其爲す所の作用機能が異なるけれども、終局、其人全體の爲めに盡し、全體を助ける爲めには、時として手を切り、足を斷つことのあると同しである。即ち經濟政策だからといふて、必ずしも經濟を進捗せず、時として之を抑制することもある。教育政策必ずしも教育を助長せず、事情によりては教育の或ものを廢止し、或は程度を低下し、或は設備を縮少することもあり、或は其方向を變更することもあり得る。國防政策必ずしも國防の増大のみを計るべきでなく、時として之を縮少し、制限することもあるべきである。其は何れも國家全體の爲めに果して何が適切なりやから決せらるるもので、若も各政策が其々の物體の進捗のみを計つたとしたら、政策の矛盾となり、國家の破滅ともなるの外ない。

(四)政策目的の綜合と分析——政策は國家全體の爲めにするものであり、國家の圓滿なる生存發展の爲めにするものであり、經濟政策また齊しく之を目的とするといふときに、其はつまり國家の目的に外ならぬ。さて其内容如何を考へたいのであるが、先以て其の國家とは何かを考へなければならぬ。國家は固より成員たる人の集まりであるけれども、其が人の單なる集まりでなく、其の有機的に統一を成したる人の團體であり、獨立の生命を有ち、獨立の意思を有つたものであ

る。成員より成り成員の爲めに成れども、既に一旦成立する以上は、成員の上に立ち、成員各個よりも獨立したる意思を有つた統一體となる。其も唯一時的の存在ではなく、永遠の生命を有つべきものである。箇人の生存には五十年百年といふ壽命があるが、國家には幾百萬年の後まで存續する可能性があり、其永續を前提として居る。此あるが故に、政策は其時々事情に應じて若干の手加減をしなくてはならぬけれども、決して單に一時の目前の糊塗のみしてはならず、此國家の千萬年の大計を考へて善處しなければならぬのである。一時目前には不得策のやうであつても、又、相當の犠牲を拂つても、永遠に大なる良結果を齎らすことに力を用ゐなければならぬ。我現下の政治家が果して此千萬年先きの見通しをつけて居るか何うか。今日の政策の當否は今之をいふの難きものがある。むしろ後日の歴史家によりて適切なる批判が下されるであらう。私は又、政策の目的は國家全體の爲め、國家の圓滿なる生存發展の爲めといふた。其は私は他の場處では、國家全體の利益といふ詞を用ゐた。其意味は正しく解すれば其で差支ないけれども、利益といふ詞が動もすれば、單なる實利實益にのみ限られるものやうに解せらるる恐がある。併し其眞意は、此に道徳的精神的なる國家の地位の向上といふことまでも含めなければならぬのであるから、前記の誤解を避ける爲めに、單に國家全體の爲めとした。つまり國家全體の、有無形の有らゆる向上の爲めといふのであり、其圓滿なる生存發展としても良い。此は實は一の不可分なる綜合的なる有機的一體を成したるものであるが、併し説明又は實際處理の便宜上、分析すると

すれば、其は權利目的、權力目的、文化目的、福祉目的となる。此等のものの合計が國家全體目的と一致するといふのでなく、さういふ機械的の干係でなく、此等のものが互に相寄り集まり相助け合つて、渾然たる統一的のものとなる處に國家目的、政策目的がある。即ち之を綜合し且つ分析していふと、一國內に於ける各人の權利が保全せられ、經濟、産業が興り、各人間の分配が宜しきに適ひ、衛生は行届き、文化も進み、人心が和平を得、そして國權が内外に維持せられ、而も國家としての品格の備はるやうになることを目的とするのである。そして夫の四目的の中につきては、權利と福祉とは専ら成員の爲めのものだが、文化は成員の爲めばかりでなく、全體としての品格にも關するものであり、權力は先づ全體の爲めに維持され、間接に成員の爲めになるのである。かやうに分析しつつ、さて又其の何れを先きにするかが問題となる。理想としては、むしろ其の何れにも偏倚せず、何れもが圓滿に整ふことを望ましとするけれども事實としては、多少の偏倚を見出す。其の何れに偏するかは各處各時にて異なるが、又同一の處時にも人により考に相違を見るが、實際の政策は結局、其處に於ける時代思潮に支配されるであらう。そして原始時代には、國家に於て權利及權力目的が先きに立ち、即ち司法と軍務とが重要な職分となる。然るに人文の進むに伴ひて、文化、福祉が發達し、其も益々複雑多様となり、其極はむしろ文化に重きを置き、文化第一とまでならうとし、福祉之に次ぎ、此にても嘗て經濟、産業に重きを置きたるもの、段々と多衆の者の爲めの分配、即ち社會政策に力を用ゐやうとし、此等文化福祉に

は出来るだけの費用を供ふとも、司法や、特に軍務には許す限り減費し、國防の如きについては國際協定の方法によりて之を輕易のものとしやうと努める傾がある。文化第一、社會政策第二といふのが一の傾向のやうに見られる。そして此文化第一といふことは個人についても一の理想としてはいはれることで、其れと一致する。偕て其處で、個人の目的が何かといふことを考へて見るのに、

此個人の目的は其最原始的なるものは恐らくは生存、次ぎには繁殖といふことであり。其等は人の本能的なる目的であつた。然るに文化の進むに従ひ、人の目的としてはむしろ段々と人格の完成、徳性の伸張といふことが重きを成すやうになつた。尤も實際に於ける人が重きを置くものは色々である。或は單に生きることに関心を置くもあらう。或は専ら健康、長壽を念とするもあらう。金持を最上の目標とするもあらう。高位高官を期するもあらう。研究や、藝術に身命をささぐるもあらう。慈善救済に専念するものもあらうし、唯だ々々賣名を計るもあらう。併し普通人の目的としては道義、健康、智識、富、名譽の保持を以て相當とすべきであらう。そして其中につきては道義の維持、即ち徳性の伸張、こそは人の最大最高の目的たるべきものである。前記の諸の元素の相當の具備によつて人格の完成が出来、其が人の目的だといふ風にもいはれ得るが、其人格完成に於ける最大事なものは實に徳性の伸張であり、此こそは、健康や、智識や、富や名譽にもまして一番大切なものである。即ち人に於ても文化目的が第一の目的となるのである。元來、人は神でなく、凡べて不完全に生れて居る。油斷をすると、益々墮落する。故に彼は不斷の修養を怠つてはならぬ。即ち、より完全なる人とならうと心掛けなければならぬ。此人としての徳性を伸ばすことに力を用ゐて生活することが人間の最大の義務であり、其處に人の最大の幸福が宿るのである。健康や、富や智識や名譽は、人生を潤ほし充實するものではある。徳性伸張の資料ともなる。此等の諸のものの相當に備はることは、人の幸福に合致するけれども、併し此等のものは、各人が努めて得やうとしても、有限なものであつて、必ずしも其が得られぬ。得やうとして得られざるの故に、失望となり不満となり、不幸ともなり得る。然るに徳性の伸張こそは、努力によりて益々充實し、充實しただけ人が心の安きを得、益々幸福を受くる。人は生乍らの極樂界をば其處に見出し得るのである。又、健康や富や智識などに至りては、其あまりに多く有つことが必ずしも、人の幸福とはならない。健康は其自身、人の仕合の一を成し、

其が健全なる精神、隨て徳性の伸張にも役立つけれども、人があまりと健康に過ぎて、病氣知らずといふほどであるときに、彼は動もすれば得意になり過ぎ、人間として大切な同情心を失ふことになり易い。病氣の體験もまた人間の徳性を養ふの機會たり得る。それから世には健康なるが爲めの故に不義を爲すといふ事もある。富は人生の資料として大切ではあるが、之を集むる爲めに不義に誘はれることもあり、之を多く有つ爲めの故の心配といふこともあり、其爲めに墮落に陥るといふこともある。智識は道義と齊しく多く有つのに越したことはないやうにも見ゆるが、あり過ぎる爲めに満心を起し、策謀を好み、之を悪用して不義を働き、人格を傷けるといふこともある。名譽とて其實を伴はねば、却つて不安を齎らし、眞の幸福とはならぬ。

かく考ふるに於て、人にとりては、人格の完成、特に徳性の伸張といふことが其目的として大切であるのに、國家の場合につき、其實際を見るときは、國格の完成、特に其の對外的道義の格守といふことに於て遺憾なるものの多いのは、洵に以て惜しむべきである。此の個人について眞なるものが其集團たる國家に於て當らぬといふ筈はなく、此にも矢張り國格の完成、特に其道義の格守が本來は其目的として重きを成さなければならぬ。前に國家の目的を分析して、國家としての品格を備へることを要すといふたのは其であり、國家の目的は權利、權力、文化、福祉等の圓滿なる具備にありとした、其の文化、そして文化の進む處にては文化第一となるといふた其文化の中には、單に國家の内部に於ける文化の向上のみでなく、尙其上にも國家全體としての對外、文化的の行動を望ましとするのである。だからして、國家としては、單に富國たり強國たることよりも、より多く、多衆共樂の國たること、文化の高く、個人としても國家としても凡べて品性高きものたり得ることが望ましい。仍ち國家が其國際間に處するについては、自國本位、自國利

己に偏せず、自國の利益を相當に犠牲にしても、他國、いな世界全體の爲めに貢献するのが望ましい。然るに實際の各國は未だ此理想に達して居らず、國內の個人間よりもより多く、利己的であり、現に貨幣戰、關稅戰、さては武力戰をも續けて居るのである。

## 第二段 現代國家の下に於ける經濟政策の重なる施爲

以上、現代國家の下に於ける經濟政策の根本義を説明したから、私の此論に於ける主眼點は論じ盡した譯である。仍つて更に其土臺の上に、經濟政策の實際施爲を檢討しやう。

(一) 現實に即したる經濟政策——前にもいふやうに、理想からいへば、文化國としての政策は文化第一にて施爲し、其が爲めに經濟も、國防も或度まで犠牲にしても良いほどであり、一國の品格を維持する爲めには自國の經濟利益を或度まで犠牲にして、協調互讓を以て進むべきものとす。然るに實際に於ては各國とも必ずしも此通りならずして、自國の名譽を保持するが爲め、そして自國の經濟利益を進捗し維持する爲めには、敢へて戰闘的態度を採り、其道義的良心からしては遺憾なる事をも敢へてしつつかあるのである。一方、國家が其國民を教育するに當りては、社會連帶を説き、相互依存を訓へ、互讓共助を勧めるのであるが、一たび國際間に其政策を立つるに當りては、之とは多少異りて、相互扶助よりはむしろ其國家利己に偏して居るのである。其著しきは今日の世界に於ける貨幣戰、關稅戰である。詳しくいふと、一方には他國の品物の我國

に於ける輸入に對して關稅を課し又は之を引上げて、自國產物をして、國內市場に於ける競争上、有利ならしめやうとし、他方には、自國の貨幣價值を下落せしめて、其國の輸出品をして、外國市場にて割安たらしめ、以て其に於ける競争上、他國品を壓倒しやうとする。更らに一方には外國品に對して暴力に依るポイコットを行ふもあれば、之に對しては、他方、武力を用ゐて之を壓せざるを得ないやうにもなる。此等は冷靜に考へて決して國際道義に合したものでなく、之を行ふ國の品格を傷くるものである。唯だ、所謂、自衛權の發動として、正當防衛として辨解し得るだけである。出來るならば、互に反省し互に協調して、相共に自制しなければならず、其が恐らくは終局、お互の經濟利益を計ることにもなるが、それを別としても道義上からして當然でなければならぬ。ただ其が實際になると個人間にては同様な道義的態度が相當に行はれるのに、國家間に於て其の行はれ難いといふのは何故かといふと、個人間に在ては、謙讓の態度を持して居つても、其人の能力さへ相當にある限りは、相當なる生活を遂げ得る。他人と抗争しなくとも或度の生活は出來得る。特に相手方が甚しく不當なる行動を爲すならば、國家が之を斷乎として抑制する。其爲めに甚しく他人から生存を危くせらるるといふ事はない。然るに國家間には、假りに一國が他國に對して謙讓の態度のみを採るとすれば、相手國が無遠慮に我利益を侵す可能性があつて、此際、國際間には、個人間を統制する國家の如きものがなく、其の爲め徹底的に危害を受くるやうにもなる。其處で國家と國家との間には自衛上の行動が許されなくてはならぬこと

になる。特に國際間には統制力のなきばかりでなく、國々其れ其れ民族、人種などの相違があり、歴史、人情の相違もあつて、猜疑、反感が伴ひ、互に敵對的の行動に出る可能性もあつて、益々事態を協調よりも鬭争に導く。かくして國際間には多少の不道義を自覺しつつも、貨幣戰、關稅戰等々を行ひ、争あるときの發言權を大ならしめる爲めにも軍備を相當以上に備へざるを得ざるやうになる。

尤も此軍備にあまりに多く力を用いることは經濟の進捗に役立つよりも、むしろ抑制となり、其持續を不可能ならしめる恐もある。一時、短き非常時には過大と思はれるほどの軍備でも仕方がないけれども、平時となれば、速かに之を適度に緊縮しなければならず、非常時とても、一方、國防費に多くを使はなければならぬ財政下には、他方、其外は一切の費用に特別の節約が企てられなければならぬ。尙ほ又、軍備の強大のみが實は國防を確立するのではなく、別に外交宜しきを得ることが一層にも其爲め大切である。軍備の大は欲をいへば際限なき事であつて、我國が凡ての國を引受けて優勝し得るといふほどに軍備を爲すといふことは、我國の經濟力の堪へる所ではないから、其は適度に止め、むしろ何としても外交上からして我國が一又は少數國のみを引受けて濟むやうに導かなければならぬ。又其れにて濟むやうな機會でなければ動かぬやうに導かなければならぬ。そして我國の外交が今日まで此點に於て大に遺憾であつたことを感ぜざるを得ぬ。特に經濟上何としても友好の望ましき國との國交がまづくなつて居るが如きは、何とかして之を

革めなければならぬと考へられる。例之、英國の如きは經濟上、我國との宿命的の敵手であるけれども、米國の如き支那の如きは、我國との間に有無相通じ相互扶助をせざるを得ざる經濟關係にあるのに、此等との關係の面白くないのは洵は遺憾である。といふても長い間の歴史的の成行として出來た國と國との關係は容易に、變化し難いのかも知れない。其れに我國は既に最近には、國際聯盟から脱退したこともあり、他方、滿州國を支持する外なき地位にも立つて居るから、現實の經濟政策としては、各方面から塞がれつつある海外販路を、出來るだけ、他の新販路の決死的の探求によりて補充し、且つ來るべき國際經濟會議に於いて出來るだけの協調態度を示しつつ、其によりても我が販路の喪失を防止するは勿論であるが、此等のものみに依らず、別に、滿州の開發によりて、我に必要な綿花、羊毛、石油等々の供給を充實し、此滿州國と、そして特に國內に於ける市場の確保に力を用ゐる、例之、紡績工業などにても、在來の綿絲布よりも他の物への方向轉換を考へる事が得策といふことにならう。

(二)理想に一層近き經濟政策——前に述べたのは現實に即して考へらるべき經濟政策であるが、此國家分立の時代にありても、各國が眞に理解するならば、其の道義的態度を高調して、恰かも一國內に於ける各個人の如くに、和平を旨として相互扶助を行ひ得る。最近の國際經濟會議は兎も角も其第一步であり、此が甘く往けば、段々とさういふことにもなるが、實の處、其の成否が一の疑問に屬する。戰債の帳消は到底六つかしく、唯だ、國際通貨の安定と、關稅の低下及

休日とに於て或度までの成功を見るであらう。そして私は、此問題とされたる案件については、もつと進んだ事まで、工夫し得ると思ふものであるが、其は何かといふと、

(A) 關稅——については

(い) 各國は其屬領地を單に政治上の特別關係に止め、經濟上、其に於ける特惠關係を廢止し、外國に向つても之を開放し、外國をしても通商上自由に之と交通せしめること、

(ろ) 各國が關稅を全廢すること、但し其急激なる廢止は、財政上經濟上困難なるべきにつき、一定年間(例之二十年間)に年々遞減して、終局全廢と爲すこと、

(B) 金融については

(い) 萬國共通貨幣として統一したる金本位貨(但し、一部、銀を兌換準備に利用するも可)を制定し、國際銀行を作りて、之をして統一したる兌換券を發行せしめること、此に達するまでの間は、或年間、各國中央銀行の間の協定を爲し、其の協力によりて、國際決済銀行を維持擴張し、其に於けるクレヂットにより、各準備金の融通援助を爲し、各國貨幣の間に現實に近き新比率を協定し維持すること、

(ろ) 國際貸借の助長を計ること、舊債を整理し(打切り又は輕減)、新貨幣基礎の上に新債を起すこと、

(C) 移民につき

(い) 各國の法規に於ける人種、國籍による不平等待遇を廢止すること、

(ろ) 有らゆる方法にて人種、民族偏見の解消に努めること、

(D) 軍備については——適當の割合にて出来るだけの減縮を計ること、

此等が行はれたとしたら、現在の國家分立の下にも、國際關係が緩和され、各國民は其々其實力に應じたる所得を擧げ、自由、平等、博愛の思想を以て、道義的に、氣持好く生活し得ることとなり、各國とも公明正大に其發展を遂げ、かかる事が久しきに及べば、理解ある世界國家の出現ともなり得るのだが、實際にては其に到達するのは決して容易でなく、其の成否には大なる疑問がある。

### 第三段 世界國家に於ける經濟政策

上にいふやうに、現代國家下に於ける理想的經濟政策の實現さへ疑はしい。まして世界國家の出現の如きは、一層にも容易でない。一方には今日、之が禮讚者もあれども、他方、之が反對者があり、特に日本の如き特殊性の大なる國にありては、現代國家に對する執着には非常に堅きものがあつて、其解消の如きは大に六つかしい事であらう。だからして、かかる世界國家の經濟政策を説くは無用とも見られる。勿論、其は一の架空なる理想論に終るのであるけれども、其下に於ける經濟政策が何んなものになるであらうかといふことを考ふことは、現代國家の政策の理想乃

至、目標を定めるについての参考にはなる。其趣旨にて茲に一應、之にも説き及ぼうと思ふ。

(一) 其意義——世界國家下の經濟政策は、世界國家が世界國家全體の爲めに、經濟の上に影響する、施爲方策であることはいふまでもない。

(二) 其成否、成立過程——世界國家が何時成立するか殆んど豫想はつかない。併し此が成立したとしたら、今日の分立國家時代よりも、世界全體として其文化及福祉が一層向上すると想像せらるる。人間性には之を希望するものがあり、特に理想に憧憬し、道德的に正しき事を好むものもあるから、人が此を理解して此世界國家の成立に協力することとなり得る。其が成立するほどになるとときには、恐らく司法、軍務の仕事の如きものは小くなり得て、其れが爲めの暇や物資は其れだけ多く、文化や福祉の向上に向け得られるやうになり、特に一層多くの力を文化向上に向け得ることになり、特に又、經濟上の努力の如きも、一層合理的に行はるるやうになれば、其の點からも餘暇が多く出來て、一層多く豊かなる文化生活を營み得るやうになる。人の目的が文化第一にありとするとときに、其徳性の伸張が最大なものだとするとときに、此とも一致することになるのであり、人が之を理解すれば、進んで此が成立に協力することになり得るのであるけれども、併し他面、人間性には人種間、國民間の偏見、憎惡から離脱し得ないものもあるから、此の如き素直なる理解は永く出來悪いであらうとも考へられる。然るに此偏見、憎惡に執着しつつある分立國家の間にありては、其間に鬭争が行はれて、次第に或有力なる國が成育し、終局、他の

諸國が之に併合せらるるといふ可能性がある。其れまでには世界中に先づ少數なる大國が出来、其等の鬭争の結果として、遂に最後の一國にまで發展し得る。此過程による世界國家の成立は、幾多の戦争を経なければならぬから、洵に痛ましく、且つ之が爲めに大なる犠牲を拂はなければならぬ。又、此場合の征服壓倒併合には、被征服者の怨恨が残り、其處に、一たび併合されたものが又離脱するといふことの間隙も生じ、幾度か分合を反覆する其の爲めの損害も亦非常に大いのものである、で前にいふやうな各國民の理解による合同の方が穩當であり、道德的でもあり、永續性を備へる。併し現實なる分立國家の合同する過程が、今日、むしろ争鬭形式によりて行はれつつある限りは、一應其準備をしなければならず、各國家、特に大國としては、或度まで之が爲めの過重なる軍費を負はなければならぬといふ宿命に置かれて居るのである。

(二) 其經濟政策上の施爲——世界國家の下に於ける經濟政策は、自ら世界全體の爲めに行はるることになり、此場合に於ける經濟進歩の努力は分立國家の下に於けるほど甚しくなく、むしろ經濟合理化が其中心の問題となる。此場合、各地方の間に富力に於て兵力に於て争はなければならぬ必要はなくなるから、富の増殖よりもより多く、各人間の分配の適正に力を用ゐることになり、結局人々は、其の餘暇を以て文化に一層精進するやうになる。此場合、各地間の關稅の障壁は除かれ、各人間の階級は解放され、各地各人は各、其長とし得意とする所に従事して、自由に競争し又交通することになり、而かも全くの自由には放任せず、全體上、相當なる統制が行はれ

るであらう。かくして、生産條件に恵まれず、何につけても不利なりといふ地方に住む人は、結局、其の不利なるが中にも、比較的有利なる産業に従事して、生活を營み、其爲め彼等は比較的  
低き生活を營むことにはなるが、併し人が其の生れた處にてか、或は他の地方に移住してか、其  
處にて何等かの仕事に従事して生活の途を立てることは出来る。その中にて特に非常に困る地方  
又は人に對しては、其々の救済方法も講ぜられるであらう。此場合には、貨幣制度は固より統一  
せられ、發券制度の如きも勿論統一せられ、貨幣價値の變動から生ずる投機的元素は餘程少くな  
りて、人々は結局、其能力と努力とに應じて相當なる成功を收め得られるやうになり、世界全體  
の經濟は可なりに發展し、特に人類一般の福祉が進み、文化が大に向上することになるであらう。